

平成26年 6月 定例会（第315回）-07月01日-05号

◆二十九番（今井光子）（登壇）日本共産党の今井光子でございます。今議会最後の質問をさせていただくことになりました。

先日、ある方から、高校生のお孫さんが書いた七夕の短冊を見せていただきました。みんなが健康に暮らせますように。日本が戦争を起しませんように。安倍さんの案が廃案に。日ごろ、孫とそのような会話をしたことがないので驚いたと言わっていました。私は、子どもたちにそのような思いをさせていることに胸が痛みました。今、多くの人が息苦しい時代を感じています。私は、決して若者を戦場に送らない決意を込めて質問をさせていただきます。

陸上自衛隊駐屯地の誘致問題につきまして、知事に伺います。

この問題は二月定例県議会の代表質問で取り上げましたが、知事からは防災対策としての必要性しか理由説明がなく、再質問に知事は、駐屯地は遅くともいいけれど、ヘリポートを先につくっていただきたい、大型ヘリコプターの基地ヘリポートがあれば、駐屯地がなくても役に立てる、県の防災基地も併設できるとお答えになりました。その上に立って再度質問させていただきます。

平成二十五年七月に、奈良県防災統括室が防衛省に要望した資料によりますと、奈良県は全国でただ一つ陸上自衛隊がない県とされています。それなりの理由があると思います。

全国では百五十八カ所の駐屯地、分屯地があります。奈良県のエリアである中部方面隊には、三十二カ所の駐屯地、四つの分屯地があり、近隣では大阪府の八尾、京都府は大久保、宇治、三重県では明野など周辺にあります。

紀伊半島大水害のときに来ていただいた大型ヘリコプターCH-47は、巡航速度時速二百六十五キロメートル、最大速度時速三百十五キロメートルです。八尾空港であれば十分以内、三重県の明野からでも一時間以内に来ることが可能であり、奈良県に駐屯地を設置する必要がわかりません。

実際、八月三十日から始まった紀伊半島大水害のときは、自衛隊中部方面隊のヘリコプターが物資搬送を行ったのは九月六日で、大雨がやんでからです。ヘリコプターは、災害発生時などの悪天候では飛行できず、ましてや被災地の近くではさらに困難です。

さきの災害では、五條市の健民運動公園がヘリコプターの物資運搬の中継基地に利用されており、あえて新たなヘリポートをつくる必要はないと思います。

また、五條市付近に自衛隊の部隊が駐留していれば、迅速に道路を切り開いて、和歌山県、三重県への救援ルートを確保できるとしていますが、日々起きております落石や崩落に対しては、土木事務所や地元の建設業者が対応していただいているとして、五條市は市内の建設業者と災害協定を結んで迅速な対応ができるように進めています。災害時の対応だけではなく、日常的に安全に通行できる道路の改善が必要です。

また、要望書には、身近に駐屯地がないことにより、自衛隊の具体的な活動に対する理解が乏しいとされ、その一例として、全国で二番目に自衛官採用人員が少ない県とされています。平成二十四年十月末で、一番採用が多いのが北海道の三万三千七百八十九人に対し、奈良県は千十五人、山梨県は九百五十二人とされています。これは、陸上自衛隊誘致で奈良県から自衛隊に入る若者をふやそうということを考えているのではないかでしょうか。

安倍内閣のもとで、きょうにも集団的自衛権の行使を容認するよう憲法の解釈を変え、戦争放棄の憲法九条を変え、自衛隊を海外で戦争ができる軍隊に変えようとしている中で、自衛隊法に基づく国防と治安維持という本来の目的との関係で県民に対する説明がありません。

今、一番心配されているのは、勝手に決められて命令に従わざるを得ない自衛隊員とその家族ではないでしょうか。そこを曖昧にしたままで、奈良県の若者をもっと自衛隊に送り込もうということは、あまりにも無責任と言わざるを得ません。

六月十三日の自衛隊問題の学習会に、イラクに派遣され、交通事故に遭い、今なお重い障害に苦しんでいる元自衛官のお話を聞きました。それまで、国の命令で海外に派遣されていた自衛隊員に何か事故があった場合には、国の責任でそれなりに補償されるものと思っておりましたが、驚きました。災害救援隊であれば県の説明で納得できますが、自衛隊は国防が最大の任務です。その点をどのように認識されているのでしょうか。

災害対策を理由にした日米合同演習では、六月二日から六日に、平成二十六年度自衛隊統合防災演習（南海レスキューニー十六）が実施されました。パネルをごらんください。これは六月四日の朝五時三十分ぐらいの写真です。場所は王寺町のすぐ隣、大和川の柏原の河川敷です。南海トラフで橋桁が落下したことを想定した仮設橋設置の大規模演習が日米合同で行われましたが、河川敷にずらりと並ぶ自衛隊の車両や米兵、自衛隊員などの姿は異様です。

和歌山県では、県民の反対にもかかわらずに、オスプレイが災害訓練に参加しています。日本共産党和歌山県議団は、災害時、米軍の支援は極めて不確実だとして、米軍参加を前提とした訓練の改善を申し入れました。

全国では、日米地位協定に基づき、米軍と自衛隊が共同使用している施設は百四十七施設、陸上自衛隊の施設が八十カ所にも上ります。県の要望書には、ヘリポートはヘリコプターの実際的な訓練の場としても活用が可能と書かれています。県民は、十津川村で米軍のジェット戦闘機が木材運搬用のワイヤーロープを切断した事故のことを覚えています。自衛隊ではオスプレイも購入予定で、オスプレイは時速五百五十五キロメートルの超高速で、そのジェット噴射熱による火災も発生しています。今後、オスプレイも飛来することや、駐屯地があることで紛争時に攻撃対象にされることなどを考えれば、これまで奈良県になかった陸上自衛隊の駐屯地を、いつ発生するかわからない災害に備えてわざわざつくることの方が、よほど危険が伴うのではないか

と思います。

練馬駐屯地では、自治体や住民には、日没後夜七時まで、地震災害時に備え、ヘリコプターによる離着陸訓練を六回実施するという通告がありました。当日、住民が監視を行ったところ、ヘリコプターの長さは電車一両分、高さは電信柱より高く、重さは六トン、高性能ガソリンが満載されていたとのことです。防衛省が開示した資料、平成十八年度第一次飛行隊訓練実施計画では、軍事演習の市街地対遊撃訓練であることが明らかになっています。

もし駐屯地が来れば、原子力発電と同じように、人口減少や経済の疲弊した地域が、将来にわたって自衛隊の基地に依存しなければやつていけないような構造になることが心配されます。

奈良県には平和がよく似合います。世界中で戦争しない憲法九条がある日本の中で、ただ一つ自衛隊の駐屯地がない奈良県、これこそ世界に誇る国際文化観光・平和県ではないでしょうか。

そこで、知事にお尋ねします。

以上述べましたとおり、自衛隊は国の防衛が本来任務であり、災害派遣は主たる任務でないことから、陸上自衛隊駐屯地の誘致は必要ないと考えます。なお、国においては調査費百万円が予算化されましたが、あくまでも調査ですから、取りやめという結論もあると思います。駐屯地の誘致に当たって、現段階での状況はどうなっているでしょうか、伺います。

◎知事（荒井正吾）（登壇）二十九番今井議員のご質問が、私に対して一問ございました。

陸上自衛隊駐屯地の誘致活動は反対だというご意見でございます。

自衛隊は、国の防衛が本来任務であるわけでございますが、災害対策におきましては、自己完結型で行動できる我が国で唯一の組織でございます。

昨年二月議会でも答弁いたしましたが、東日本大震災や紀伊半島大

水害における活動でも明らかになりましたように、自衛隊は、防衛装備品の整備、各種訓練の実施、隊員の意識、技能向上を図ることによって、災害時において機動的な救助活動や被災者の生活支援など、さまざまな救援活動を迅速的確に自己完結で遂行されました。

紀伊半島中央部に位置する五條市におきまして、自衛隊のヘリポートを併設した駐屯地が配置されれば、県内の初動対応の面で心強いだけでなく、南海トラフ巨大地震において津波等による大きな被害が想定される紀伊半島海岸地域に対しても、迅速に救援を行うことができるわけでございます。あわせて、県の広域防災拠点を併設すれば、より効果的に県内の救援活動が可能でございます。

このような認識から、ヘリポートを併設した陸上自衛隊駐屯地がぜひとも必要であると考えており、積極的に誘致に取り組んでいるところでございます。

駐屯地誘致につきましては、五條市から県に要望書が提出されており、県としても、平成十九年から国に対し、駐屯地の県内五條市への配置を要望しておりますが、今年度は、国において県南部地域のヘリポートを含む展開基盤設置の有用性の調査を実施されることになりました。

お尋ねの、現段階での誘致に関する取り組み状況については、防衛省に対し、昨年度に見直しを行った県防災計画をはじめ、本県の防災対策や体制などについての情報提供を行っている段階でございます。今後、防衛省の調査が具体化すれば、県としても必要な対応を行いたいと考えております。

一方、県内に広く理解を得る必要があるとの考え方から、各市町村に対しまして、駐屯地誘致の推進状況等について、逐次訪問し、説明を実施しております。また、五條市と連携して、市町村職員や県民の皆様を対象とした大久保駐屯地への見学行事を五月に実施いたしました、五條市、橿原市などから六十七人の参加を得ました。さらに、災害対応を経験された自衛官を講師に招いた防災講演会の開催や、自衛

隊にも参加いただいた防災訓練の実施を予定しております。

今後も、五條市などとともに、県民や周辺市町村のご理解と合意形成を図るための取り組みを進めるとともに、先日国において決定されました国土強靭化基本計画の、平時から大規模自然災害への備えを行うという理念にも合致することでございますので、引き続き、国に対して粘り強く働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

◆二十九番（今井光子） ご答弁ありがとうございました。

実はきょうは、一九五四年の七月一日に自衛隊ができて六十年に当たるという、そのような日になっているそうでございます。この自衛隊ができたときに、警察予備隊を指導したアメリカの顧問の初代の幕僚長のフランク・コワルスキーさんという人が、その創設を時代の大うそと呼んだというようなことも言われております。

さて、知事のご答弁でございますけれども、私、手元に五條市の市議会で陸上自衛隊の誘致に関する決議が上がっているのがございます。これを読みますと、この自衛隊誘致の一番大きな理由が、新たな自主財源の模索とか、財政基盤の強化とか、そうした経済面のことが中心の決議になっておりますけれども、この自衛隊を誘致するに当たっての経済効果というのはどのように考えておられるのか、その点を一点お伺いをしたいというふうに思っております。

◎知事（荒井正吾） 自衛隊誘致の経済効果をどのように見ているのかという再質問でございます。

自衛隊の駐屯がありますと、組織、人員が参りますので、それなりの消費があるわけでございます。隊員の消費また組織としての消費が地元にありますので、そのような意味から自衛隊の誘致をされる方、地域も多いわけでございますが、北海道の、今、陸上自衛隊は北海道の駐屯から西方移動しているのが実情でございます。北海道の方々

は、自衛隊が移らないように強い陳情をされておりますが、それは大きな経済的な効果が地元に今まであったので、それが行かれると人口の減になり、また経済の停滞にもなるという趣旨でございます。

また、自衛隊が来られると、特に過疎地においては高齢者が多いわけでございますので、若い人が比較的多いわけでございますので、若い人との交流ということについて地元が期待されるという面があるのが実情でございます。

どのような規模の自衛隊が駐屯されるか、まだ決まっておりませんので、その量をはかる調査はしておりませんが、各地では経済効果を期待した自衛隊の誘致または留置についての意欲が強いことは確かでございます。